

平成27年度当初予算の概要

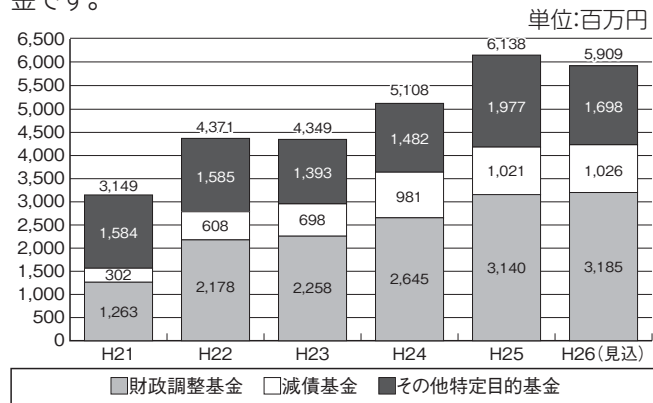
平成27年度当初予算は、対前年度比3.4パーセント減の89億7,200万円となりました。額にして3億1,300万円減少しています。本年度は、紀の国わかやま国体・わかやま大会の開催に伴う経費や河川監視カメラの設置、防災センター建設に向けた測量設計費などの防災対策経費などが大きく伸びていますが、昨年度当初予算に計上していました南山陸上競技場の改修工事費や蛇尾企業団地の用地購入費などの減少により総額におきまして減少となりました。その中でも町長公約でもあります、産業の振興、子育て支援や高齢者支援、防災減災対策事業などを盛り込むと共に従来からの継続事業も怠りなく実施し、住民負担軽減のための施策などの財源措置も行っております。引き続き堅実な財政運営を目指しています。

■主な事業

事業名等	予算額	事業名等	予算額
地域公共施設維持修繕費	200万円	地域おこし協力隊事業費	1,673万円
国体関係費	2億9,785万円	農業振興補助金	2,000万円
合併10周年記念事業費	323万円	多面的機能支払交付金	2,456万円
子ども医療費	4,068万円	道路新設改良事業	5億2,305万円
空き家解体処理費補助事業	500万円	防災センター測量設計委託料	3,500万円
住宅リフォーム工事補助事業	300万円	河川監視カメラ設置事業	2,180万円
各種検診等委託料	5,161万円	太陽光発電設備設置工事	3,697万円

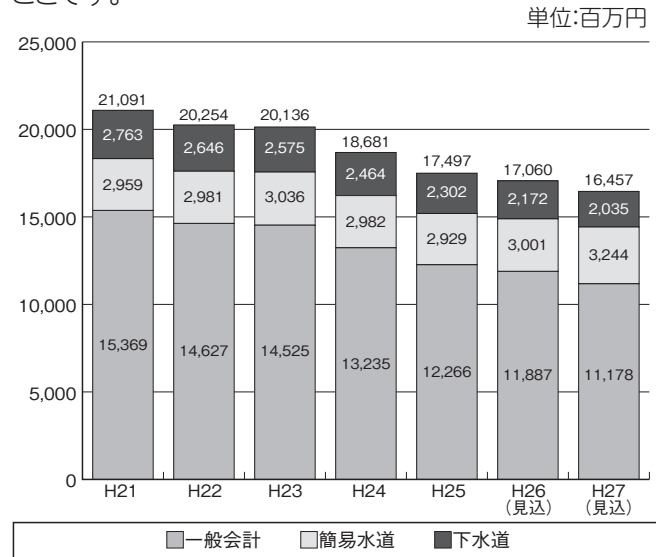
■基金の状況

基金は、まちづくりのために貯めたお金のことで、代表的なものに財政調整基金、減債基金があります。財政調整基金とは、経済不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて、剰余金などを積立てておく基金で、減債基金とは、借金返済のための基金です。



■地方債残高の状況

地方債は、いろいろな施設整備のために借りたお金のことで、

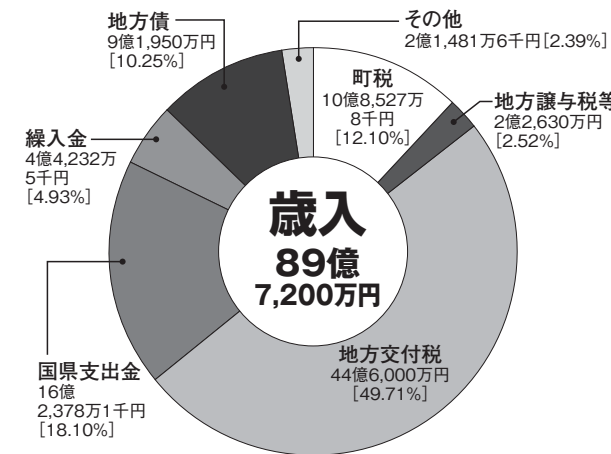


■平成27年度 一般会計・特別会計 当初予算

一般会計は、そのまちの中心となる会計で、基本的な行政運営経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業の歳入・歳出を、一般会計と区別して個別に経理する会計です。各会計ごとの予算額は、下表のとおりです。

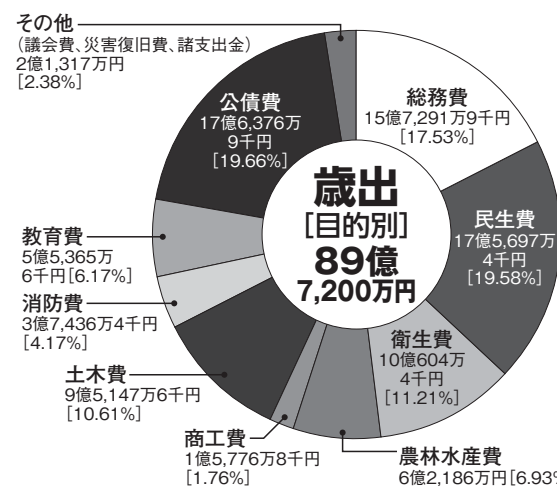
会計	平成27年度	平成26年度	比較増減
一般会計	89億7,200万円	92億8,500万円	▲3億1,300万円
特別会計			
笠松農業用水及び公共用水管理運営	286万円	303万2千円	▲17万2千円
国民健康保険事業	16億6,100万円	14億5,800万円	2億300万円
国民健康保険事業川上診療所	9,670万円	9,540万円	130万円
国民健康保険事業寒川診療所	7,230万円	7,190万円	40万円
後期高齢者医療	2億5,493万円	2億5,312万4千円	108万6千円
介護保険事業	12億7,760万7千円	12億9,431万1千円	▲1,670万4千円
簡易水道事業	9億1,519万7千円	7億1,949万6千円	1億9,570万1千円
下水道事業	2億9,798万円	2億7,983万4千円	1,814万6千円
川上財産区	42万5千円	43万円	▲5千円
寒川財産区	61万6千円	62万円	▲4千円
合計	135億5,161万5千円	134億6,114万7千円	9,046万8千円

一般会計



歳出総額 (89億7,200万円)

総務費では国体関係事業の実施などが主な要因で前年度より1,726万7千円、消防費では防災減災対策事業の実施により9,366万6千円それぞれ増加しており、教育費では南山陸上競技場改修工事費等の減少により4億5,224万円減額となっています。公債費は償還が進み昨年度に引き続き減少しています。



用語解説 ▶▶▶ [歳出(目的別)]

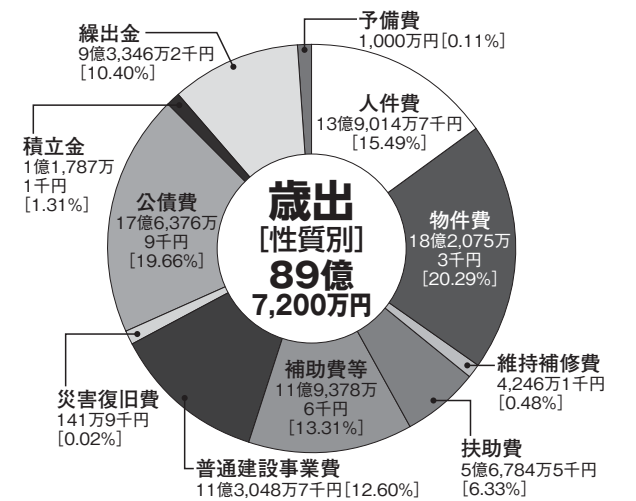
- 公債費…借入金の元金・利子などの支払の費用
- 民生費…高齢者、児童、障害者等の福祉向上に関する費用
- 総務費…行政全般的な事務などの費用
- 衛生費…健康診断などの保健事業、ごみ・屎処理などの環境衛生の費用
- 土木費…道路、橋、住宅など各種の公共施設の建設、管理の費用
- 農林水産費…農業、林業などの振興のための費用
- 教育費…学校教育、社会教育、スポーツ、文化財保護に関する費用
- 消防費…消防、防災に関する費用
- 商工費…商工業、観光の振興のための費用

歳入総額 (89億7,200万円)

町税は、26年度と比較し1,229千円の微増を見込んでいます。国県支出金では各種事業の実施に伴い対前年度比で3億2,314万3千円の増額となっています。地方交付税の減少が見込まれる中、本年度当初予算においては財政調整基金の繰り入れも行っています。

用語解説 ▶▶▶ [歳入]

- 町税…町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、入湯税など住民のみならずから町へ直接納めて頂く税金です。
- 地方譲与税…国税や県税として徴収され、町に譲与されるお金で、自動車重量譲与税などがあります。
- 地方交付税…市町村が一定水準の行政サービスを維持できるよう、財政力に応じて、国から交付されるお金。所得税、消費税などの国税の一部から地方公共団体に再配分されます。
- 国県支出金…特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金です。
- 繰入金…基金を取り崩したお金です。
- 地方債…道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金です。



用語解説 ▶▶▶ [歳出(性質別)]

- 人件費…町長等特別職、職員、各種委員などに支払われる報酬、給与、手当など
- 普通建設事業費…道路、橋、学校等の建物、など、社会資本整備のための費用
- 物件費…施設の光熱水費や消耗品費、委託料など
- 補助費等…いろいろな団体への活動助成金や、他市町村と共同で運営する組合への負担金など
- 繰入金…建設費用や事務費などの補助のために一般会計から特別会計へ支出される費用
- 扶助費…社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者等を援助するための費用
- 積立金…町が所有する各種基金への積み立て